

建設課から

町営住宅の入居者募集について お知らせします

現在、空室となつている町営住宅の入居者を募集します。

| 種別 | 管内 | 住宅名称及び所在地 | 構造 年月日 | 間取り | 月額家賃 | 駐車場 | 地デジ 受信 |
|----------|----|---|-----------------|----------------|---------------------|-----|-----------|
| 公営住宅 | 御荘 | 八幡野団地A-2棟(2階26号室) 御荘平城1448番地 | RC造4階建 昭和51年 | 3DK 52.40㎡ | 9,700円～ 14,500円 | 有 | ○ |
| | | 猪ノ尻西団地A-1棟(1階103号室)(3階305号室) 御荘平城2404番地 | RC造3階建 昭和52年 | 3DK 53.70㎡ | 10,800円～ 16,200円 | 有 | ○ |
| | | 中浦団地(1階1号室)(1階3号室)(1階5号室)(3階7号室) 中浦1677番地1 | RC造3階建 昭和53年 | 3DK 56.30㎡ | 9,100円～ 13,600円 | 有 | ○ |
| | | 東猪ノ尻団地南棟(3階13号室) 御荘平城2490番地3 | RC造3階建 平成8年 | 3LDK 77.20㎡ | 22,300円～ 33,300円 | 有 | ○ |
| 特定公共賃貸住宅 | 城辺 | 猿田団地(3階306号室) 城辺甲3851番地1 | RC造3階建 平成7年 | 3DK 73.98㎡ | 53,000円 | 有 | ○ |
| | 西海 | 久家団地(1階3号室) 久家23番地1 | RC造3階建 平成8年 | 3LDK 94.94㎡ | 37,000円 | 有 | ※ |

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

①単身者でも申込みできる場合がありますが、世帯を有している方を優先します。

②入居には連帯保証人が2名必要で、敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

公営住宅の概要(上表のとおり)

申込受付期間

9月11日(月)～20日(水)

入居者資格 (次の条件をすべて満たしている方)

(1)住宅にお困りで、町内に居住を希望する方

※持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情がある場合はご相談ください。ただし、公営住宅に住んでいる方は公営住宅への入居資格はありません。

(2)町税等を滞納していない方

(3)暴力団員でない方
※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

(4)収入基準(月額所得)
【公営住宅】

15万8千円以下の方

【特定公共賃貸住宅】

15万8千円以上

～60万1千円以下の方

申込先

各団地(住宅)ごとでの申込みとなり、建設課または各支所での入居の申込手続きが行えます。

問合せ

建設課 TEL 727313

建設課から

都市計画に関する住民説明会および公聴会を開催します

「愛南都市計画区域マスタープラン」は、愛媛県が広域的な見地から都市計画の基本的な方針を定めるものです。現在の計画は平成23年10月に策定しましたが、「災害に強いまちづくり」などを推進するための見直しを行います。この見直し(案)につきまして、住民説明会および公聴会を開催します。

(1)住民説明会

日時 9月19日(火) 19時～

場所 愛南町役場本庁 2階第1会議室

(2)公聴会

日時 9月27日(水) 15時30分～

場所 愛南町役場本庁 2階第1会議室

公聴会に出席して意見を述べようとする方は、事前に意見の要旨など、書面を提出する必要があります(公述の申し出がない場合は、公聴会を中止します)。

問合せ 愛南町役場建設課 TEL 727313

愛媛県都市計画課 TEL 089-912-2738

「人権の窓」その①

平成28年12月、「部落差別の解消を推進する法律」が制定されたことをみなさんはご存知でしょうか。

8月には、広島と長崎で平和を願う式典が開催されました。

みなさんが安心して暮らせるため、お互いを認め合い、尊重し合いなが

ら幸せに生きていくために仲良く笑顔で生活していく社会を構築していきましょう。

前述の法律の施行を鑑み、いろいろな機会

で「学びの場」を設けたいと考えていますので、ご参加をお待ちしております。

～人権啓発室より～

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

美しい街並みでももてなし 9月は「屋外広告物適正化推進運動強化月間」です

今月開幕するえひめ国体に向け、県・市町が連携して国体会場周辺、交通要所、観光地等の景観美化を行っています。信号機や道路標識に貼られたステッカー、はり紙等は違反広告物で

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

※追納のお申込みを希望される方、またはご相談については、宇和島年金事務所国民年金課へお問い合わせください。

問合せ 町民課 TEL727300
宇和島年金事務所 国民年金課
TEL089512215544

す。景観美化のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ
建設課 TEL727313

愛1グランプリ2017を開催します

様々なジャンルのアスリートの競技力向上を目指し「愛1グランプリ2017」を開催します。

日時 9月23日(土) 受付11時45分～12時30分 競技開始13時

場所 南レク城辺公園多目的広場
種目 60m走、100m走、ソフトボール投げ、キックターゲット、なわとび、一輪車競争、4×100mリレー、60m走家族対決

表彰 小学生以下の部の優勝者には賞状とメダル、中学生以上の部の優勝者の方には賞状、リレーの優勝チームには景品を授与します。

申込期限 9月14日(木)

9月納税等のお知らせ

税務課等から

| | |
|------------|----------|
| 国民健康保険税 | 4期分/10期分 |
| 介護保険料 | 4期分/10期分 |
| 後期高齢者医療保険料 | 3期分/9期分 |
| 保育所保育料 | 月末 |
| 下水道使用料 | 月末 |

参加料 無料
その他 各種目に参加資格があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ
生涯学習課(愛南体協事務局)
TEL731112

今月の年金出張相談(予約制)

○9月20日(水)
10時～15時30分

(城辺商工会館2階)
問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室
TEL089512215569
電話受付対応時間
8時30分～17時15分

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②下水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。